岡山県警察公示第　５８　号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年11月2日

岡山県警察本部長

1　聴聞の期日　令和8年11月10日　午前9時

2　聴聞の場所　岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター内
岡山県警察本部交通部運転管理課　意見の聴取・聴聞室

公示事項を収集する行為、転載、拡散する行為はいかなる場合も禁止します。